

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会 文化プログラム実施基本計画（案）

I 基本的な考え方

「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会文化プログラム実施基本方針」に基づき、「とちぎ版文化プログラム」のレガシーを継承しながら、とちぎの魅力ある文化を県内外に発信できるよう、次の具体的取組を積極的に展開する。

◇「とちぎ版文化プログラム」のレガシー

国内外の人々を惹きつける文化あふれる“とちぎ”
～住民が地域の文化に誇りを持ち、とちぎの魅力を自ら発信～

II 具体的な取組

1 スポーツに関連する文化・芸術事業の展開

- (1) 日本スポーツ芸術協会等との連携事業の実施
- (2) 関係団体との連携によるスポーツ文化の発信

2 魅力ある文化資源を活用した文化活動の全県的な展開

- (1) 県主催事業の展開
 - ・特別企画事業の実施
 - ・県立文化施設連携事業の実施
- (2) 市町等主催事業の展開
 - ・地域の文化資源を活かした文化事業の実施

3 県内の文化情報の効果的な発信

- (1) 多様なメディアによる情報発信
 - ・新聞、テレビ、ラジオ等による情報発信
 - ・県・市町の広報媒体(テレビ、ラジオ等)の活用
 - ・ホームページやSNS等の活用
- (2) イベントによる情報発信
 - ・啓発イベント等の機会の活用
 - ・県民(市町民)運動及び各種団体・企業等のイベントとの連携
- (3) 文化事業実施プログラムの作成
 - ・県内外及び市町・選手関係者等への配付

4 展開スケジュール

| 年 度 | 事 業 内 容 |
|-------|---|
| 令和元年度 | <ul style="list-style-type: none"> 文化プログラム実施基本計画の策定 |
| 令和2年度 | <ul style="list-style-type: none"> 文化プログラム実施要項の作成 文化プログラムの募集開始（～令和3年度） |
| 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> 文化プログラムパンフレット制作【前編】 <p>R4.1.1 開始</p> <p>いちご一会とちぎ国体冬季大会 スケート競技会・アイスホッケー競技会 R4.1.24～1.30</p> |
| 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> 文化プログラムパンフレット制作【後編】 <p>いちご一会とちぎ国体本大会 R4.10.1～10.11</p> <p>いちご一会とちぎ大会 R4.10.29～10.31</p> <p>R4.12.31 終了</p> |

